

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月21日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 幸顕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 遠藤 広和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 遠藤 広和
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,419,599,600円 (注)募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月18日(火) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	990,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成26年2月21日(金)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3 本募集とは別に、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において、当社普通株式6,660,000株の公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から990,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

4 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	990,000株	2,419,599,600	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	990,000株	2,419,599,600	-

(注) 1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 4に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村証券株式会社	
割当株数		990,000株	
払込金額		2,419,599,600円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成25年12月31日現在)	12,211株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 発行価額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額及び払込金額は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	- (注)3	100株	平成26年3月26日(水)	該当事項は ありません。	平成26年3月27日(木)

(注)1 発行価格については、平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。

- 本第三者割当においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
- 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
ゼリア新薬工業株式会社 本社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店	東京都中央区日本橋一丁目7番17号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,419,599,600	2,000,000	2,417,599,600

(注)1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限2,417,599,600円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額16,267,306,400円と合わせ、手取概算額合計上限18,684,906,000円について、平成28年3月末までに7,200,000,000円を当社の埼玉工場及び筑波工場の設備投資資金に充当し、平成29年3月末までの研究開発資金に11,484,906,000円を充当する予定であります。

当社埼玉工場での設備投資は、造粒能力や糖衣能力の増強に加え、当社医薬品の本格的な輸出の開始を展望した生産体制の整備に着手するためのものであり、当社筑波工場での設備投資は、ドリンク剤の生産能力を現在の1.5倍に拡大するためのものであります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書（第59期）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在、以下のとおりとなっております。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業・ コンシューマーヘルスケア 事業	医薬品等の 製造設備	2,200	-	自己株式処分 資金	平成26年 4月	平成27年 12月	(注) 3
提出会社	筑波工場 (茨城県牛久市)	コンシューマー ヘルスケア事業	医薬品等の 製造設備	5,000	-	自己株式処分 資金	平成26年 4月	平成28年 3月	ドリンク剤 4,500万本 /年 (注) 4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 資金調達方法欄の自己株式処分資金は、今回の一般募集及び本第三者割当による調達資金です。

3. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

4. 現在の生産能力対比50%の能力増となります。

また、当社は、平成26年4月からの3年間で医療用医薬品の研究開発資金に総額約160億円（人件費等内部費用を除く）を投入する予定であります。今回の一般募集及び本第三者割当による調達資金の一部について、平成26年度に3,500,000,000円、平成27年度に5,500,000,000円及び平成28年度に2,484,906,000円を欧州地域におけるアコファイド（適応症：機能性ディスぺプシア）並びに日本及びアジア地域におけるZ-100（適応症：子宮頸癌）及びZ-360（適応症：膵臓癌）などの当社の医療用医薬品の研究開発資金に充当予定であります。

なお、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在における主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

開発番号／一般名	開発段階	開発地域	適応症
Z-338 / アコチアミド (製品名：アコファイド) (注)	フェーズ 準備中	欧州	機能性ディスぺプシア
Z-100	フェーズ 準備中	日本及びアジア	子宮頸癌
Z-360	フェーズ (日本) フェーズ 準備中 (アジア)	日本及びアジア	膵臓癌
Z-103 / ポラプレジンク	フェーズ	日本	味覚障害 プロマック効能追加
Z-213 / Ferric Carboxymaltose	臨床準備中	日本	鉄欠乏性貧血

(注) Z-338 / アコチアミド (製品名：アコファイド) は、日本においては平成25年3月に製造販売承認を取得し、平成25年6月よりアコファイド錠100mgとして販売を開始しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式6,660,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から990,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月19日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績及び財政状態に対して影響を与える可能性の高い主なリスクとして、以下のようなものがあります。

なお、以下の文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

医薬品等の安全性

販売中の医薬品等に関して、予期しない副作用が確認される場合があります。この副作用が重篤な場合には、その医薬品等の使用が制限されたり、販売を中止する可能性があります。主力製品にそのような事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発の成否

医薬品等の開発に関しては、多大な時間と費用を要します。研究段階において医薬品の候補になり得る化合物を創製できる可能性は、高いものではありません。また、臨床研究の段階で予期しない副作用の発生や期待する有効性が確認できない場合もあります。

このような理由から、途中で開発を断念したり、開発計画の変更により開発期間が延長される可能性があります。こうした事態が発生した場合には、事業計画の大きな変更を迫られたり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

関連する諸法規等

医薬品等の販売や製造・研究開発は、その実施に関して薬事法等関連法規によって規制されています。これらの法規制の変更により、販売の中止や制限、研究開発の変更などをせざるを得ない場合があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療用医薬品については国により薬価基準が定められております。通常は2年に1回の薬価改定により薬価の引き下げが実施されます。この場合、売上高や利益を確保・増加させるには、販売数量の増加へ向けた努力が必要になりますが、引き下げ幅が多であった場合または期待した販売数量増が達成できない場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、既存の薬剤にとって代わる新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大なものとなる可能性があります。

また、医療政策や保険制度の変更が医薬品の処方等に影響を与え、市場の成長を変化させる可能性もあります。

提携関係等

医薬品等の販売や研究開発の過程では、他社との間で、製品導入、共同販売、共同開発などが行われています。これらの関係は、今後発生するさまざまな事情から解消される可能性を否定できません。現実に解消があった場合には、期待した経営成果を実現することができなくなり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ジェネリック医薬品の参入等

自社の医療用医薬品について、特許期間が満了したり、国によって定められた再審査期間が終了した場合には、ジェネリック医薬品の参入が予想されます。これにより医療用医薬品市場での競合が激化し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大となる可能性があります。

企業買収等

国内外における事業拡大の一環として企業買収を実施してきた当社グループにおいては、買収後の連結財務バランスに多額の「のれん」が計上されております。これまでTillotts Pharma AGをはじめ、買収を通じてグループ企業となった連結子会社はグループ業績に多大な貢献をしてきておりますが、これら子会社の今後の業績がさまざまな要因により低迷した場合には、のれんの減損により当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の発生等

人々の健康に直接的に係りを持つ医薬品事業等の展開にあたっては、副作用や品質管理上の問題により予期せぬ健康被害の発生に直面する可能性を否定できません。また、幾多の提携関係等をベースとして事業を営む当社グループにおいては、提携等の内容・条件や提携関係の継続の可否を巡って、相手先との間で紛争の発生する可能性も否定できません。これらの事態が訴訟に進展した場合、その結果によっては、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生等

大規模な災害の発生等により工場または原材料等の仕入先が被災した場合には、その程度によっては工場の操業が一時的に停止する可能性があります。これら事態の発生に備え、製造の一部委託あるいは原材料等の複数社からの購買等の対応を進めてはおりますが、操業の停止が長期に亘る場合には、製品供給に支障を来し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開等

海外での事業展開にあたっては、展開する国や地域の法令、税制、薬事行政等の変更により、期待する事業展開が困難となったり、事業の収益性に重大な影響が生じる可能性があります。今後アジア地域における事業展開の本格化を経営課題の1つに掲げる当社グループにとって、これらの事態に直面した場合には、期待する経営成果を実現することができなくなる可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ゼリア新薬工業株式会社本社

（東京都中央区日本橋小舟町10番11号）

札幌支店

（札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号）

名古屋支店

（名古屋市名東区本郷二丁目173番4号）

大阪支店

（吹田市広芝町5番16号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。